

Title	転換期の日中関係(1919-1922) : 「山東問題」を中心に
Author(s)	申, 春野
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46675
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	申 春 野
博士の専攻分野の名称	博士 (国際公共政策)
学位記番号	第 20468 号
学位授与年月日	平成 18 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 国際公共政策研究科比較公共政策専攻
学位論文名	転換期の日中関係 (1919-1922) — 「山東問題」を中心に—
論文審査委員	(主査) 教授 米原 謙 (副査) 教授 瀧口 剛 助教授 ロバート・エルドリッチ 教授 村上 正直

論文内容の要旨

明治維新以後の日本は、大陸での諸権益の拡張とロシア南下政策の阻止という至上外交課題を追求しつつ、アジアにおける唯一の帝国主義国家として中国に臨むにいたった。明治政府の富国強兵策によって、著しい発展を遂げた日本は、欧米列強に対しては不平等条約改正の運動を精力的に推進する一方、同様な境遇にある中国と連帯して欧米列強との間の不平等関係を打破する努力を試みるのではなく、逆に欧米列強から受けた不平等な扱いを逆転した形で中国に押し付けた。さらに、民間においてもいわゆる「脱亜入欧」のアジア観の底流にある中国蔑視の風潮と相俟って、日本の中国に対する圧迫は次第に露骨になっていった。

第一次世界大戦中の 1914 年 8 月に、日本が中国山東省青島のドイツ軍要塞を攻略し、ドイツに代わって山東省を満蒙地域につづく勢力範囲として占領支配をはじめた。このできごとによって出現した「山東問題」は、1922 年のワシントン会議において日中間で合意された「山東懸案に関する条約」によって山東権益が中国へ返還されるまで、日中関係における最大の争点でありつづけた。また他方においては、戦後急劇に変容してきた国際政治の潮流と相俟って、日中両国を取り巻く東アジア国際政治の情勢を左右する一つの重要ファクターにもなった。つまり、「山東問題」はもはや日中両国の外交関係における懸案という範疇を超え、徐々に東アジア地域における列強の主導権争いの構造に巻き込まれ、国際問題へと衣替えをしたのであった。そして、日本、中国、欧米列強とりわけアメリカとイギリスという関係諸国の間で、二国関係および多国関係における相互協調と相互抑止の材料に使われてきた。

本論文では、「山東問題」という当時東アジア最大の政治争点に焦点を合わせ、この問題が起きてから解決するまでの過程を三つの段階に分けて考察した。すなわち、パリ講和会議期、国際連盟外交期、ワシントン会議期である。パリ講和会議からワシントン会議までの 3 年あまりの期間において、「山東問題」は日中両国の懸案でありつづけた。それと同時に、東アジアにおける国際政治の争点として、米英を中心とする関係諸国の対外政策の構想にも含まれた。したがって、本論文は、この「山東問題」をめぐる、当事国である中国と日本が、上記の三つの段階において、それぞれどのような外交政策をもってどのように臨んだかの過程を軸にして分析を試みた。さらに、戦後急劇に変容してきた東アジアの国際政治環境と連動しながら、列強とりわけアメリカの極東政策がどのような意図の下で、またどんなタイミングに、どういう形で、日中間の「山東問題」の交渉過程に介入したかも考察の視野に入れる。そして、このアメリカからの介入によって、日中両国の外交政策および政策担当者にどのような影響と変化がもたらされ、そし

て、それがまたどのような形で東アジアの国際政治に反映していったかを検討する。

論文審査の結果の要旨

この論文は、第一次大戦中のいわゆる「二十一か条要求」によって、日本が中国から獲得した山東省の利権をめぐって、日本・中国・米国の間で演じられた外交上のドラマを分析したものである。

全体は、序章と終章を含めて五章からなる。著者は、まず序章で、「山東問題」の歴史的由来を概論した後、この問題への先行研究を紹介し、それらがいずれも中国外交の動向を十分に考慮していないと指摘する。そしてパリ講和会議からワシントン会議までの時期を三つに区分し、三国の外交当局の動きを分析する。

第一章は、パリ講和会議における日本・中国・米国の外交交渉を扱っている。この会議で日本は、国際連盟結成などウイルソンに象徴される「新外交」には背を向け、山東問題に固執することで、ドイツの利権の継承に成功した。中国では、外交当局の失敗に対する憤激が五・四運動として爆発し、その後の中国ナショナリズムの出発点となることは周知のとおりである。従来、この時期の中国外交について、日中の研究はいずれも「売国的」として否定的に評価するのが通例であるが、著者はこうした評価に疑問を呈する。そして顧維鈞に代表される若い世代の外交官僚が、この時期にはじめて国際舞台に登場し、山東問題にかかわる条約の調印を拒否して、この問題を日中の二国間関係ではなく、国際問題化することに成功したと評価する。

第二章は、講和会議終了からワシントン会議開催までの時期を扱っている。ここでも著者は、中国外交の動向を詳細にフォローしている。そして日本が中国に対して二国間交渉を呼びかけたにもかかわらず、遂にそれは失敗に終わり、逆に国際連盟への提訴という手段をちらつかせながら、山東問題への米英の介入を目指した中国の外交意図が成功したと論じている。この部分の著者の着眼は新鮮であり、非常に説得力がある。

第三章では、ワシントン会議における山東問題の扱いが分析されている。いわゆるワシントン体制は、従来、日米英の協体制と評価され、中国はこの体制の従属的アクターと捉えられてきた。著者はこうした先行研究を一応承認しつつ、中国側の外交文書を参照して、山東問題の交渉過程を分析することによって、中国が必ずしも従属的地位に甘んじていたわけではなく、主体的な外交アクターとして登場し始めたことを強調する。著者はこの点から二つの点に着目している。まず第一は、中国側の英国への働きかけもあって、日本が熱望していた日英同盟継続が行われなかったこと、第二は日中の交渉に米英がオブザーバーとして参加したことで、日本が国際協調を重視せざるをえない状況に追い込まれたことである。

本論文は、一九一八年に政権の座についた原敬内閣の外交政策について、その国際協調主義への転換を強調する通説に対して、当該時期の中国の外交政策を丹念に研究することで、批判を試みたものである。著者の分析は、中国での従来の研究動向とも異なった独創的なもので、資料収集・分析・説得力などいずれの点でも申し分ない。また最近、解禁された中国人の台湾渡航を利用して、台北の資料を駆使したことも高く評価できる。以上の理由により、審査委員会は一致して、提出された論文は博士（国際公共政策）の学位に値すると認定した。